

学習者の視点に立った自己点検・評価を

大学基準協会

自己点検・評価の目的は
各大学の多様な発展

内部質保証の重要な要素にあたる自己点検・評価については、各大学が自覚的、主体的に取り組む姿勢が不可欠です。もともと自己点検・評価は、大学設置基準が大綱化された1991年に、各大学が掲げる理念に沿って、それぞれが多様に発展していくために制度化されたものでした。30年経った今でも、「法令で要請されているから」といった受け身の大学が少なくありません。自己点検・評価報告書を見ても、現状の事実しか記載していない大学も多く見られます。結果をどう改善に結びつけていくのか。それらを明確にした自己点検のしくみが必要です。

今後の教育の内部質保証では、全学的な教学マ

認証
評価機関
に聞く！

内部質保証の実質化と

第4期に向けた課題は？

点検・評価の結果を
学生に周知しているか

質保証システム部会が示した「審議まとめ」でも指摘されていたように、学修者本位の教育の質保証を実現するためには、内部質保証のしくみに学生が参画する必要がありますと考えます。海外の大学ではよりよい教育のために学生の声を取り入れる動きが見られます。日本の大学教員は、「学生は未熟だ」と考えがちですが、しっかりした考えを持つ学生はたくさんいます。自己点検・評価委員会に学生が参加するなど、関与する場を設け、意見交換の機会を持つべきでしょう。

その第一歩として、自己点検・評価の結果を学生に周知することが求められます。そもそも学生が読んでわからない報告書を社会に

ネジメントがより重要になってきます。近年、グローバル化やAI技術の発展等もあって社会で

求められる人材像が変化し、学部
の垣根を越えた教育が求められる
ようになるからです。学生の将来
のために、どのような学位プログラ
ムを設計し、どう運用していくの
か。学修状況をどう点検し、どう
改善につなげていくのか。各大学
の創意工夫が求められるでしょう。

第4サイクルでは
学習側の視点を加える

当協会では、第4サイクルの基本的な方向性の検討に入っています。評価の内容面では、大きく3つの方針を立てています。

1つ目は「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」です。課題の「実

公表しても、一般の人は理解できないはず。わかりやすい報告書にする工夫は欠かせません。

もとより、学生本人が学修成果、つまり「この学部・学科で4年間学べば何ができるようになるのか」をきちんと理解するよう、各大学は、学生に伝わる形で説明しているでしょうか。入学1年後にどのような力が身に付いているのか、卒業時にどのような姿になっているのか。理解が難しい3つのポリシーの文章を基に、ルーブリックやカリキュラムツリーを整備しても、学生が理解できなければ、それは「学修者本位」とは言えないでしょう。

点検の負担を減らし
改善に力を注ぐ

自己点検・評価の実効性を高め

質化」は、学生が身に付ける能力を明確にしたうえでの教育の実施、達成度把握、教育システム検証、改善・向上を一連の流れと捉えます。これまでは内部質保証を、

教育方法や成績評価といった教育者側の視点にしていたましたが、次期は学生の学習の側面から質保証に必要な項目を明示したいと考えています。

2つ目は、「大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価」です。制度自体があるかどうかではなく、「学生や教職員のためになっているか」という有効性も評価に含めて見ていきます。

3つ目は「オンライン教育の動向をふまえた評価」です。ここ数年で、一気にオンライン教育が浸透しました。当協会でも、オンライン教育の効果と課題について研究成果をまとめたところです。そ

るには、目的、つまり「大学としてめざすべき水準」を明確にしておく必要があります。その水準は毎年同じであるとは限りません。社会で必要とされる知識やスキルは変わっていきます。こうした社会状況の変化を考慮に入れた水準、点検・評価のしくみをつくるべきでしょう。

また、自己点検・評価、報告書づくりを毎年度、実施する大学もあります。点検作業に時間を取られ、改善計画にまで手が回らないのであれば本末転倒です。重要な点検項目は毎年チェックするが、ほかの分野・観点は2、3年のサイクルにするなど、自学に合った効率的かつ効果的な方法を考えてみましょう。

第4サイクルに向けて、新しい基準の検討に入っています。評価基準を見直すとともに、効率化や

大学基準協会
事務局長

工藤 潤

くどうじゅん ●1988年大学基準協会入職。大学評価・研究部審査・評価系主幹、企画・調査研究系主幹、総務課長、大学評価・研究部長を経て、2012年から現職。

の結果を基準作りに反映します。

また、評価方法では、中教審の「審議まとめ」で言及されていたように、評価の簡素化についても検討します。加えて、学生の意見を取り入れた評価や、各大学が取り組む特色ある教育の評価も検討、評価を通じて大学の理念・目的の実現を後押ししていきます。新しい方針は、2023年秋ごろに説明する予定です。

負担軽減を図ります。オンライン活用も一つの方法かもしれません。評価結果の活用と新たな

フォロアップも検討します。2023年度には一定の方向性を公表する予定です。当機構の評価は、不十分な部分を指摘するものであると同時に、その大学の優れた部分を探し、発展を促すためのものでもあります。第4サイクルでも、大学の向上のヒントとなるような評価を実現していきます。

日本高等教育評価機構
常務理事 事務局長

伊藤 敏弘

いとうとしひろ ●日本私立大学協会、同協会附属私学高等教育研究所主任などを経て、2005年日本高等教育評価機構入職。評価事業部長、評価研究部長を務め、2020年から現職。

日本高等教育評価機構

自己点検・評価にも学生の参画・関与を

